



産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和6年9月19日

埼玉県知事

申請者 〒 〒334-0076
住所 埼玉県川口市本蓮四丁目5番10号
氏名 株式会社 FUJI
代表取締役 佐藤 幸一



(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-229-2945
担当者名 佐藤 幸一
電話番号 048-229-2945
FAX番号 048-229-2944

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	(区分) 積替え保管を 含む ・ <u>除く</u> 。
	(廃棄物の種類) 該当の品目に○をする。 ① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ 動物系固形不要物 ⑫ ゴムくず ⑬ 金属くず ⑭ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑮ 鋳さい ⑯ がれき類 ⑰ 動物のふん尿 ⑱ 動物の死体 ⑲ ばいじん ⑳ 政令第13号廃棄物 (石綿含有産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く) (水銀使用製品産業廃棄物 <u>含む</u> ・ 除く) (水銀含有ばいじん等 <u>含む</u> ・ <u>除く</u>) 限定 有り <u>無し</u> 限定及び石綿・水銀の取り扱いは、別紙のとおり
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒 334-0076 埼玉県川口市本蓮四丁目5番10号 電話番号 048-229-2945
	事業場 〒 電話番号
事業の用に供する施設の種類の数量	運搬車両 16 台 他の施設(容器等) <u>有り</u> 無し
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	
※ 事務処理欄	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がされるまでの間は、申請者の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含みます。)の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。

(日本工業規格 A列4番)

埼玉県さいたま市中央区本町西一丁目4番14号

行政書士法人 大野事務所

TEL:048-854-1451 FAX:048-610-8715

